

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第4期中期目標（素案）について

1 策定の趣旨

鳴門病院の『達成すべき業務運営に関する目標』として県が策定している「第3期中期目標」の目標期間（R3～R6）が今年度末で終了するため、次期中期目標を策定する。

2 次期中期目標の期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（4年間）

3 主な内容

吉野川北岸で唯一の「総合的な診療基盤を持つ中核病院」として、引き続き、公的役割をしっかりと担うとともに、医療提供の質の向上に努めることで、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院となることを求める。

<主要な項目>

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・ 病院の役割等の積極的な発信、地域住民との交流を通じた、開かれた病院づくり
- ・ 県内唯一の「手の外科センター」をはじめ、特色ある医療の更なる提供拡大
- ・ ヘリポート、津波防潮壁の整備による災害拠点病院の機能向上
- ・ 医療従事者の一層の確保、入職後の定着支援

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・ 業務の適正化・スリム化を図るため、業務の見直しやDXを推進
- ・ 徳島医療コンソーシアムにおける公立・公的医療機関との連携
- ・ 職員間のコミュニケーションを図り、快適で風通しのよい職場環境づくり

(3) 財務内容の改善に関する事項

- ・ 収益力の強化や業務運営の効率化を徹底し、経常収支比率100%以上を維持
- ・ 院内物流管理システム（SPD）による在庫管理の適正化
- ・ 目標や計画を全職員に共有し、職員の経営意識を醸成

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ・ 病院の経営状況等を踏まえた事業内容やスケジュールの十分な検討
- ・ オンライン資格確認の推進や遠隔医療などの取組の推進
- ・ 厚生労働省のガイドライン等を踏まえた、情報セキュリティ対策の徹底